

～神々の棲む里～

田森自治振興区だより

No.246



発行:田森自治振興区(令和4年4月19日)

☎・fax 08477-2-0661

E-mail tamori@vesta.ocn.ne.jp

田森自治振興区フェイスブック QRコード



田森地区 総人口623人(-1) 世帯数295世帯(+2) (令和4年3月末現在)

～今こそ希望を抱き、子ども達の輝く未来へつなぐ～

田森自治振興区令和4年度総会

4月15日(金)、各自治会から選出された代議員が出席し、令和3年度事業報告及び各会計収支決算、令和4年度事業計画及び各会計収支予算の4議案について審議されました。

新型コロナウイルスの感染が収束しない中ではありましたが、受付時の検温や健康チェック、マスクの着用、アルコール消毒などを徹底し、感染防止対策に努めました。



【令和3年度事業報告(妙)】

地域振興計画に定められた方針を基本に、令和3年度事業計画に沿って各専門部を中心に各自治会や関係機関と連携を図るとともに地域の皆さんの参画を得ながら事業活動に取り組みました。

しかしながら人類に新たな危機をもたらした新型コロナウイルスの感染は依然として猛威を振るい、二度にわたり国が緊急事態宣言を発したほか、まん延防止等重点措置が執られるなど相次いで厳しい制約を受けたことから、各種の事業活動は縮小しあるいは中止するなどの対応に追われて、十分な成果を得られたとは言えない状況にありました。

こうしたなか、感染状況を見ながら、また県市の対策に準じながら、実施可能な範囲で取り組んでまいりました。



【令和4年度事業計画(妙)】

【国内の動向 ～

「持続的発展を新たな理念」新過疎法】

現行の過疎地域自立促進特別措置法(時限立法)が令和3年3月31日に期限を迎え、新たに「過疎地域の持続的発展に関する特別措置法」が同年4月1日から施行されました。昭和45年に時限立法として制定されて以来、幾度かの新法制定や法改正を通じて、その時代の要請に応じて全国の過疎地域(市町村)に対する諸施策が講じられてきました。制定当時の過疎自治体は全自治体数の23.6%でしたが、令和4年4月1日に官報で公示された過疎自治体数は885自治体、51.5%と半数を超えるという状況です。過疎の要件が緩和されてきた経緯があるものの流れに歯止めをかけるに至っておらず、新過疎法の実質的効果が問われています。

今次のいわゆる過疎法のねらいは、旧法の「自立促進」から課題の克服に向けて新たな潮流を生み出そうとするもので、人口減少社会を迎える中、「持続可能な地域社会を形成する」ことを理念に掲げています。具体の施策では、①過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業②「集落ネットワーク圏」における生活支援やなりわいの創出③ポストコロナ社会を見据え、都市部から地方への移住推進などが新規に盛り込まれています。こうした全国的な流れの中で、私たちはこれから先、持続可能な社会をどう再生していくのが問われています。



…「千紫万紅の美しい春の庭」竹森 佐々木利雄様邸…

【市内の動向】

市内の動向を見ると、依然として圧倒的な速さで少子高齢化が進んでいます。令和4年2月28日現在の住登人口は33,218人と前年に比し△2.4%、東城町では7,079人△2.9%という状況で、これまで年平均で200人余が減少してきた流れからすると、7,000人台を割り込むことは必至と推定されます。以前から少子高齢化の問題が指摘されてきましたが、都市部であるか地方であるかを問わず、人口減少がもたらす弊害が現実となってきた今の状況です。これからどうやって社会を持続させるか、将来の社会を担う若い世代にどう向き合うのか、まさに今求められているのではないのでしょうか。



【未来に希望を持つ ～ ！

新しい命のために全力を尽くす】

田森自治振興区では、これまで定住促進、地域包括ケアシステムの構築、子育て支援という三つの柱を重点事業として全力で取り組んできました。人が安心して暮らせる条件として、一定の人・住まい・経済・医療・福祉・教育といった基盤が必要であり、そのどれもが人によって支えられ維持されています。これからますます「田森は、しっかり自立して残っていくのだ」という強い気持ちをもって、若い人も住み続けることができる地域、安心して暮らせる地域をめざして、みんなで力を合わせる事が重要になってきます。持続可能な地域社会を築いていくという視点で、新しい命のために全力を尽くす、未来へつないでいく努力が、現世代の私たちに求められています。

依然として鈍化しない少子高齢化の流れの中で不安感を覚えることもありますが、それでも今のうちに自分たちが逃げ出したり、もう駄目だと諦めたりするのではなく、次の世代が生き残ることができるよう努力するということが大切ではないでしょうか。かつてこの地域に暮らす先人が命のリレーを果たしてきたように、私たちも未来に希望をもって人・住まい・経済・医療・福祉・教育といった社会基盤の整備を進め、心豊かに安心して暮らせる地域づくりをめざします。



1. 地域振興計画に定める活動の柱
 - (1) 自然との共生で元気な地域づくり
 - (2) 協働で人が輝く地域づくり
 - (3) 安全、安心な温もりのある地域づくり
 - (4) 伝統文化の薫る地域づくり

1-2. 計画の推進と未来の展望

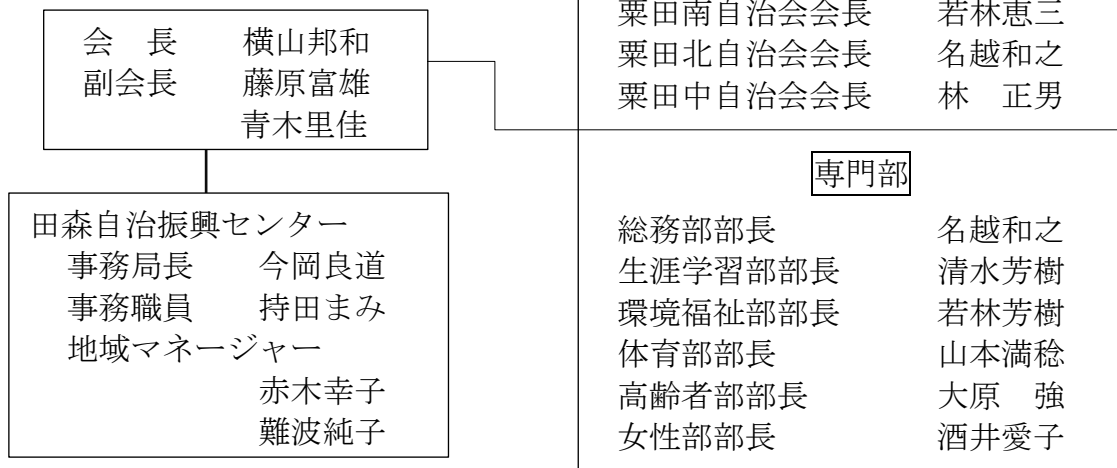
四つの柱を基軸に計画を推進し、重点事業ほか一般事業等の実施により、安心して安全に暮らせる地域社会の実現を目指す。

【重点事業】

- ・定住促進活動事業費
- ・地域と共にある学校 「粟田小学校」支援プログラムの推進
- ・地域包括ケアシステムと田森あんしんネットの推進



田森自治振興区組織図



【一般事業】

- ・指定管理事業
- ・粟田放課後子ども教室、地域未来塾の運営
- ・デイホーム事業
- ・自主防災活動の推進
- ・生活交通
- ・田森物語事業
 - ①多飯が辻山
 - ②内名駅
 - ③神龍湖殉難者の追悼
 - ④新たな魅力の発信
- ・木の駅プロジェクトの推進
- ・各専門部活動ほか



令和3年度一般会計決算書を配布しますのでご覧ください。

～農文協から発刊している図書の貸出を行っています～

新刊のお知らせ

地域再生に取り組む全国の事例などの情報を掲載した「シリーズ田園回帰（全8巻）」。
地域の再生と創造のための課題と解決策を現場に学ぶ実践シリーズの「季刊地域」。いずれも全国で大きな反響を呼んでいます。今回「季刊地域」No.48が新たに発刊されました。地域のみなさんにもぜひ読んでいただき、新たな時代を創造するきっかけを掴んでいただきたいと思います。



図書は、事務所前のカウンターに貸出簿と一緒に置いてあります。貸出簿に必要な事項をご記入のうえご利用ください。

- ・「シリーズ田園回帰」第1巻～第8巻
- ・「季刊地域」No.21～No.48



ランドセル賞の贈呈

～子ども達の未来が無限に広がるために～

田森自治振興区では、定住促進と就園・就学対策の一つとして、粟田小学校へ新入学、転入学した児童にランドセル賞を贈る取り組みを続けています。

4月7日(木)、満開となった桜の中で粟田小学校に入学した柴田翔平君を自治振興センターに迎え、横山邦和会長からランドセル賞が贈られました。

新しいランドセルを背負い、満面の笑みの翔平君の嬉しい気持ちが伝わってくる贈呈式となりました。



総務部

「粟田っ子応援プロジェクト」のメンバーからは、入学のお祝いに風船などで可愛らしく飾られたスポットの前で記念撮影、凛々しい姿を見せてくれました。

これからも振興区をはじめ地域全体で、宝物である子ども達が心身ともに健やかに成長するよう全力で支援し、大切な絆を紡いでまいります。



これからの行事予定・施設等

- 4/19 (月) 行政文書発送
- 21 (木) 中区新生会役員会 13:30～ (振興センター・和室)
- 21 (木) 体育部会議・スポーツ協会田森地区総会 19:00～ (振興センター・和室)
- 23 (土) そば打ち塾 9:00～ (振興センター・小研修室・調理室・和室)
- 23 (土) 中区総会 19:00～ (振興センター・和室)
- 23 (土) 子ども神楽塾 19:00～ (振興センター・大研修室)
- 25 (月) 移動販売車 13:30～ 東区サロン (東区 集会所)
- 26 (火) 中区新生会総会 13:30～ (振興センター・和室)
- 27 (水) 生花教室 20:00～ (振興センター・小研修室)
- 28 (木) 移動販売車 11:00～ (振興センター)
- 5/10 (火) デイホームなごみ (南区集会所) 移動販売車 11:00～
- 14 (土) 移動販売車 内名サロン 11:00～ (内名集会所)
- 16 (月) デイホーム再彩会 (竹森集会所) 移動販売車 14:30～
- 16 (月) 移動販売車 13:30～ 東区サロン (東区 集会所)
- 17 (火) デイホームあさくら (田森自治振興センター) 移動販売車 14:30～
- 30 (月) 移動販売車 13:30～ 東区サロン (東区 集会所)

◎毎週月曜日 「田森子ども安全見守り隊」

◎毎週木曜日 午前9時～午後4時 森林の匠塾 木工工作部活動日

場所：(旧) J A田森出張所

※移動販売車は、デイホームやサロンのほか、自治振興センターにも定期巡回していますのでぜひご利用ください。

